

災害にそなえましょう

災害は突然おこります。

日頃からの心構えとそなえが大切です。

●しつけをしましょう

- ・ケージなどに入ることを嫌がらない
- ・むやみに吠えない
- ・決められた場所で排せつできる
- ・人やほかの動物を怖がったり、攻撃的にならない・・・など



慣れた場所だから
安心できるよ

●健康管理をしましょう

- ・狂犬病などの予防注射
- ・日ごろの健康チェック

●ふだんから迷子札をつけておきましょう 離ればなれになるかもしれません。



●用意しておきましょう

- ・餌や水（最低5日分）
- ・普段飲んでいる薬
- ・予備の首輪やリード
- ・ペットシート
- ・排せつ物の処理用具・・・など



飼養管理している犬や猫のふんを放置することは、
「岐阜市まちを美しくする条例」で
禁止されています

* 指導、勧告及び命令を受けてもふんの放置をやめない場合は、条例の規定に基づき、住所や氏名などを公表することがあります。

この条例について、詳しくは
岐阜市資源循環課まで
TEL 058-214-2178

基本方針を策定しました

「岐阜市市民と動物の共生社会の推進に関する条例」第4条にもとづき、動物愛護管理に関する施策を着実に進めていくための具体的な方針として、平成29年3月に

「岐阜市市民と動物の共生社会の推進に関する基本方針」を策定しました。

詳しくは岐阜市ホームページをご覧ください。

下記についてもお問合せください

- 🐾 飼い犬の登録、鑑札の交付
- 🐾 狂犬病予防注射済票の交付
- 🐾 飼い犬の死亡、登録事項の変更
- 🐾 飼い犬が人を咬んだときの届出



- 🐾 猫侵入防止装置の貸出し
- 🐾 飼い主不明な猫不妊手術費補助金

岐阜市保健所生活衛生課

〒500-8309 岐阜市都通2丁目19番地
TEL 058-252-7195 FAX 058-252-0639

岐阜市市民と動物の 共生社会の推進に関する条例

(平成29年1月1日施行)

ルールを守って
人と動物が共にしあわせに
暮らせるまちを目指します！



- 🐾 マナーを守りましょう
- 🐾 最後まで責任と愛情を持ちましょう
- 🐾 飼う前によく考えましょう
- 🐾 飼い主不明な動物に餌を与える場合には責任を持ちましょう
- 🐾 日頃から災害にそなえましょう


岐阜市


近年、犬・猫などの動物は、生活に癒しと
うらおいを与えてくれる大切なパートナー
となっています。


一方で、心ない飼い主による不適切な
飼い方や管理により、ご近所への迷惑となったり、
動物の遺棄、虐待などがあとを絶ちません。

こうした現状をふまえ、岐阜市では
「**岐阜市市民と動物の共生社会の推進に関する
条例**」を平成 29 年 1 月 1 日に施行しました。
人と動物が共にしあわせに暮らせるまちを
目指すため、条例では次のことを求めています。

基本理念

 動物の命の尊さを理解する

 動物に関する考え方はさまざま
であることを理解し、お互いに配慮する

 市民をはじめ、さまざまな立場の人が
協働して市民と動物が共生する社会を
推進する



飼い主になろうとする方へ

動物の習性を知ったうえでよく考えましょう。

本当に飼えますか？

- 散歩やしつけなどに手間や時間をかけられますか
- 経済的な負担を続けられますか
- 動物を扱うための体力はありますか
- 家族の同意・協力はありますか
- 動物を飼える住宅環境ですか
- ご近所への十分な配慮ができますか
- 万が一、自分がどうしても飼えなくなったとき新しく飼ってもらえる人がいますか…

飼い主のみなさんへ マナーを守りましょう

飼い方によっては、ふん尿、なき声などで周囲に
迷惑をかけることがあります。



- 散歩などでは、回収用具を
持参し、ふんなどは家に
持って帰りましょう
- むだ吠えしないよう、しつ
けましょう

最後まで責任と愛情をもちましょう

●迷子にしない

首輪や名札をつけて飼い主が
わかるようにしましょう。

※犬は鑑札・狂犬病予防注射済票の装着が義務づけられています



●増やさない

繁殖を望まない場合、不妊手術・去勢手術
などで増えないようにしましょう。

市民のみなさんへ

- 動物の愛護について関心を持ち、
理解を深めましょう
- 条例の基本理念の理解、市の施策への
ご協力をお願いします

給餌者の方へ

飼い主不明な動物への給餌について

飼い主不明な動物に無責任に餌を与える
ことにより、ふん尿やなき声などで周囲に
迷惑をかけるおそれがあります。

また、病気や事故で命をおとす不幸な動物を
増やしてしまいます。

- ふんなどを適切に
処理しましょう
- 飼い主不明な動物が
増えないよう不妊手術、
去勢手術などをしましょう



市が推進する施策

- 市民と協働して行う動物の愛護および
管理に係る取組み
- 動物の愛護および適正な飼い方についての
教育や意識の啓発